

【契約書別紙】

- 担当者(認知症対応型通所介護等の管理者、生活相談員等)

担当者氏名 山崎 万希子

- 認知症対応型通所介護等の内容

- ・ ご利用日及びご利用時間

居宅サービス計画等により決定する

- ・ ご利用場所

渋谷区笹塚2-33-9

渋谷区グループホーム笹塚高齢者在宅サービスセンター

- ・ ご利用可能設備

食堂兼機能訓練室

相談室

浴室

- サービス内容

認知症対応型通所介護等に沿い、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練 などその他必要な介護等を行います。

- 料金

- ・ 認知症対応型通所介護利用料 (要介護1~5の認定を受けている方)

基本単位数

	3~4時間	4~5時間	5~6時間	6~7時間	7~8時間	8~9時間
要介護1	543	569	858	880	994	1026
要介護2	597	626	950	974	1102	1137
要介護3	653	684	1040	1066	1210	1248
要介護4	708	741	1132	1161	1319	1362
要介護5	762	799	1225	1256	1427	1472

介護報酬額

	3~4時間	4~5時間	5~6時間	6~7時間	7~8時間	8~9時間
要介護1	¥6,027	¥6,316	¥9,524	¥9,768	¥11,033	¥11,389
要介護2	¥6,627	¥6,949	¥10,545	¥10,811	¥12,232	¥12,621
要介護3	¥7,248	¥7,592	¥11,544	¥11,833	¥13,431	¥13,853
要介護4	¥7,859	¥8,225	¥12,565	¥12,887	¥14,641	¥15,118
要介護5	¥8,458	¥8,869	¥13,598	¥13,942	¥15,840	¥16,339

1割負担	介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額					
	3~4時間	4~5時間	5~6時間	6~7時間	7~8時間	8~9時間
要介護1	¥603	¥632	¥953	¥977	¥1,103	¥1,140
要介護2	¥663	¥696	¥1,055	¥1,081	¥1,224	¥1,263
要介護3	¥725	¥759	¥1,155	¥1,184	¥1,344	¥1,386
要介護4	¥787	¥823	¥1,257	¥1,289	¥1,465	¥1,512
要介護5	¥846	¥887	¥1,361	¥1,395	¥1,585	¥1,634

2割負担	介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額					
	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間
要介護1	¥1,206	¥1,264	¥1,905	¥1,954	¥2,207	¥2,279
要介護2	¥1,326	¥1,391	¥2,109	¥2,162	¥2,447	¥2,525
要介護3	¥1,450	¥1,519	¥2,309	¥2,367	¥2,687	¥2,771
要介護4	¥1,572	¥1,645	¥2,513	¥2,578	¥2,929	¥3,024
要介護5	¥1,692	¥1,774	¥2,720	¥2,789	¥3,169	¥3,268

3割負担	介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額					
	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間
要介護1	¥1,808	¥1,895	¥2,858	¥2,931	¥3,310	¥3,417
要介護2	¥1,989	¥2,085	¥3,164	¥3,244	¥3,670	¥3,787
要介護3	¥2,175	¥2,278	¥3,464	¥3,551	¥4,030	¥4,157
要介護4	¥2,358	¥2,468	¥3,770	¥3,867	¥4,393	¥4,536
要介護5	¥2,538	¥2,661	¥4,080	¥4,183	¥4,753	¥4,902

(1円未満の端数の調整あります)

・加算 該当となり実施された場合

		1回あたりの自己負担額				
		単位	介護報酬額	1割負担	2割負担	3割負担
①	入浴加算Ⅰ	40	¥444	¥52	¥96	¥139
	入浴加算Ⅱ	55	¥611	¥72	¥132	¥192
②	サービス提供体制加算(Ⅰ)	22	¥244	¥29	¥53	¥77
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	18	¥200	¥24	¥44	¥63
	サービス提供体制加算(Ⅲ)	6	¥67	¥9	¥15	¥22
③	科学的介護推進体制加算	40	¥444	¥52	¥96	¥139

なお、これ以外に当事業所は介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(一ヶ月の利用に対して、18.1%の加算)を算定しています。

・減算

送迎を行わない場合(片道)	1割負担	2割負担	3割負担
	¥52	¥104	¥156

(1円未満の端数の調整あります)

・昼食材料費 1食あたり ¥720(全額自己負担)

- * 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。
その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。
サービス提供証明書を後日渋谷区の窓口へ提出しますと、差額の払戻しを受けることができます。
- * 生活保護受給者は教材費、日常生活費については免除となります。
食費について360円となります。

○ キャンセル規定

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記の料金がかかります。

ご利用日の当日午前8時までにご連絡をいただかない場合 昼食代の実費720円を徴収

○ 健康上の理由による中止

- ① 風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師または歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

※ サービスを中止した場合、同月内であれば、ご希望の日に振り替えることができます。ただし、定員数分の予約が入っている日には振り替えできませんのでご了承ください。

- ・ 介護予防認知症対応型通所介護利用料 (要支援1～2の認定を受けている方)

基本単位数

	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間
要支援1	474	496	740	759	859	886
要支援2	525	550	826	849	959	989

介護報酬額

	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間
要支援1	¥5,261	¥5,506	¥8,214	¥8,425	¥9,535	¥9,835
要支援2	¥5,828	¥6,105	¥9,169	¥9,424	¥10,645	¥10,978

1割負担	介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額					
	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間
要支援1	¥526	¥551	¥822	¥843	¥954	¥984
要支援2	¥584	¥611	¥918	¥943	¥1,065	¥1,098

2割負担	介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額					
	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間
要支援1	¥1,052	¥1,102	¥1,643	¥1,686	¥1,908	¥1,968
要支援2	¥1,166	¥1,221	¥1,835	¥1,885	¥2,130	¥2,196

3割負担	介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額					
	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間
要支援1	¥1,579	¥1,653	¥2,465	¥2,528	¥2,861	¥2,951
要支援2	¥1,749	¥1,832	¥2,751	¥2,828	¥3,194	¥3,294

(1円未満の端数の調整あります)

・加算 該当となり実施された場合

1回あたりの自己負担額

	単位	介護報酬額	1割負担	2割負担	3割負担	
① 入浴加算 I	40	¥444	¥52	¥96	¥139	
	入浴加算 II	55	¥611	¥72	¥132	¥192
②	サービス提供体制加算 (I)	22	¥244	¥29	¥53	¥77
	サービス提供体制加算 (II)	18	¥200	¥24	¥44	¥63
	サービス提供体制加算 (III)	6	¥67	¥9	¥15	¥22
③	科学的介護推進体制加算	40	¥444	¥52	¥96	¥139

なお、これ以外に当事業所は介護職員等処遇改善加算 (I) (一ヶ月の利用に対して、18.1%の加算)を算定しています。

・減算

送迎を行わない場合(片道)	1割負担 ¥52	2割負担 ¥104	3割負担 ¥156
---------------	-------------	--------------	--------------

(1円未満の端数の調整あります)

・昼食材料費 1食あたり ¥720(全額自己負担)

- * 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。
その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。
サービス提供証明書を後日渋谷区の窓口に提出しますと、差額の払戻しを受けることができます。

○ キャンセル規定

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記の料金がかかります。

ご利用日の当日午前8時までにご連絡をいただかない場合 昼食代の実費720円を徴収

○ 健康上の理由による中止

- ① 風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師または歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

※ サービスを中止した場合、同月内であれば、ご希望の日に振り替えることができます。ただし、定員数分の予約が入っている日には振り替えできませんのでご了承ください。

○ 相談、要望、苦情等の窓口

通所介護等に関する相談、要望、苦情等はサービス提供責任者か下記窓口までお申し出下さい

電話番号; 03-3376-1341
(つるとかめ内)

担当 源嶋 昌平

事業者

事業者住所 東京都渋谷区笹塚2-33-9

事業者名 社会福祉法人 中都
代表者 理事長 森 仁哉
説明者 山崎 万希子

上記の内容の説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

利用者	住所		
	氏名		印
(代理人)	住所		
	氏名		印